

収支報告書

令和 5 年 5 月 / 日

山口県議会議員 様

報告者 住所 周南市河東町1番25号
氏名 戸倉多香子



政務活動費の交付に関する条例第7条第1項の規定により、下記のとおり報告します。

記

収 入		4,200,000 円		
費 目	金 額 (円)	内 訳	内訳金額(円)	
支 出	調査研究費	0		
	研修費	0		
	会議費	0		
	資料費	170,772	新聞等購読料	170,772
	広報費	1,479,312	県政報告作成・印刷・送付	1,455,178
			WEBサイト管理料	24,134
	事務所費	1,157,245	事務所賃借料	978,650
			維持管理経費(光熱費)	178,595
	事務費	48,409	固定電話使用料	48,409
人件費	1,344,262	事務所職員給与	1,344,262	
合計	4,200,000			
残 余			0 円	

費目別支出内容一覧表

議員名 戸倉多香子

費目	調査研究費・研修費・会議費 資料費 広報費・事務所費・事務費・人件費	整理番号	/ - /	
事業内容	新聞等購読料			
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容
	中国新聞（4月～3月）	40,800	40,800	3,400円/月×12ヶ月
	山口新聞（4月～3月）	38,400	38,400	3,200円/月×12ヶ月
	赤旗新聞（4月～3月）	41,964	41,964	3,497円/月×12ヶ月
	山口民報（4月～3月）	4,800	4,800	400円/月×12ヶ月
	反戦情報（4月～3月）	6,000	6,000	500円/月×12ヶ月
	社会保険研究所（4月～3月）	38,808	38,808	3234円/月×12ヶ月
	《合計》	170,772	170,772	
按分割合 積算根拠	政務活動費100% 政務活動費100%	※後援会事務所は別にあるため按分なし		

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通機関利用料を含む）を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	1-2
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】 書籍購入費 (新聞・情報誌等の購読料)

支店 区域 読者番号	年月分
00113 199074	22 4

領 収 証

支払日 4月25日

梅園町 2-31

戸倉 多香子 様

銘 柄 名	部数	金 額	合計金額 (円)
* 中国新聞	1	3,400	6,600
* 山口新聞	1	3,200	

(消費税込)
上記金額を領収しました。

A S A 徳山西部
周南市都町2丁目52-2
TEL 22-2226
FAX 31-9727



*軽減税率対象品目 (内、消費税) 購読料のお支払いは便利な自動振替もご利用
8%対象 6,600円 (488円) できます。
お客様の個人情報は当新聞販売所が責任をもって管理致します。

支払日 5月25日

支店 区域 読者番号	年月分
00113 199074	22 5

領 収 証

5/25

梅園町 2-31

戸倉 多香子 様

銘 柄 名	部数	金 額	合計金額 (円)
* 中国新聞	1	3,400	6,600
* 山口新聞	1	3,200	

(消費税込)
上記金額を領収しました。

A S A 徳山西部
周南市都町2丁目52-2
TEL 22-2226
FAX 31-9727



*軽減税率対象品目 (内、消費税) 購読料のお支払いは便利な自動振替もご利用
8%対象 6,600円 (488円) できます。
お客様の個人情報は当新聞販売所が責任をもって管理致します。

領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	1-3
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】 書籍購入費 (新聞・情報誌等の購読料)

支店	区域	読者番号	年月分
00-13		199074	22 6

領 収 証

梅園町 2-31

支払日 6月24日

巨倉 多香子 様

銘 柄 名	部数	金 額	合計金額 (円)
* 中国新聞	1	3,400	6,600
* 山口新聞	1	3,200	

(消費税込)
上記金額を領収しました。

ASA徳山西部
周南市都町2丁目52-2
TEL 22-2226
FAX 31-9727



* 軽減税率対象品目 (内、消費税) 購読料のお支払いは便利な自動振替も利用
8%対象 6,600円 (488円) できます。
お客様の個人情報は当新聞販売所が責任をもって管理致します。

支店	区域	読者番号	年月分
00-13		199074	22 7

領 収 証

梅園町 2-31

支払日 7月25日

巨倉 多香子 様

銘 柄 名	部数	金 額	合計金額 (円)
* 中国新聞	1	3,400	6,600
* 山口新聞	1	3,200	

(消費税込)
上記金額を領収しました。

ASA徳山西部
周南市都町2丁目52-2
TEL 22-2226
FAX 31-9727



* 軽減税率対象品目 (内、消費税) 購読料のお支払いは便利な自動振替も利用
8%対象 6,600円 (488円) できます。
お客様の個人情報は当新聞販売所が責任をもって管理致します。

領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	1-4
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】 書籍購入費 (新聞・情報誌等の購読料)

支店 区域 読者番号	年月分	領 収 証
00 13 199074	22 8	

梅園町 2-31

支払日 8月26日

巨倉 多香子 様

銘 柄 名	部数	金額	合計金額 (円)
* 中国新聞	1	3,400	6,600
* 山口新聞	1	3,200	

(消費税込)
上記金額を領収しました。

ASA徳山西部
周南市都町2丁目52-2
TEL 22-2226
FAX 31-9727



*軽減税率対象品目 (内、消費税) 購読料のお支払いは便利な自動振替も利用
8%対象 6,600円 (488円) できます。

お客様の個人情報 は当新聞販売所が責任をもって管理致します。

支店 区域 読者番号	年月分	領 収 証
00 13 199074	22 9	

梅園町 2-31

支払日 9月27日

巨倉 多香子 様

銘 柄 名	部数	金額	合計金額 (円)
* 中国新聞	1	3,400	6,600
* 山口新聞	1	3,200	

(消費税込)
上記金額を領収しました。

ASA徳山西部
周南市都町2丁目52-2
TEL 22-2226
FAX 31-9727



*軽減税率対象品目 (内、消費税) 購読料のお支払いは便利な自動振替も利用
8%対象 6,600円 (488円) できます。

お客様の個人情報 は当新聞販売所が責任をもって管理致します。

領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	1-5
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】書籍購入費 (新聞・情報誌等の購読料)

支店 区域 読者番号	年月分	領 収 証
0013 99074	22 10	

梅園町 2-31

支払日 10月26日

戸倉 多香子 様

銘 柄 名	部数	金額	合計金額 (円)
* 中国新聞	1	3,400	6,600
* 山口新聞	1	3,200	

(消費税込)
上記金額を領収しました。

A S A 徳山西部
周南市都町2丁目52-2
TEL 22-2226
FAX 31-9727



*軽減税率対象品目 (内、消費税) 購読料のお支払いは便利な自動振替も利用
8%対象 6,600円 (488円) できます。
お客様の個人情報は当新聞販売所が責任をもって管理致します。

支店 区域 読者番号	年月分	領 収 証
0013 99074	22 11	

梅園町 2-31

支払日 11月25日

戸倉 多香子 様

銘 柄 名	部数	金額	合計金額 (円)
* 中国新聞	1	3,400	6,600
* 山口新聞	1	3,200	

(消費税込)
上記金額を領収しました。

A S A 徳山西部
周南市都町2丁目52-2
TEL 22-2226
FAX 31-9727



*軽減税率対象品目 (内、消費税) 購読料のお支払いは便利な自動振替も利用
8%対象 6,600円 (488円) できます。
お客様の個人情報は当新聞販売所が責任をもって管理致します。

領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	1-6
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】 書籍購入費 (新聞・情報誌等の購読料)

支店 区域 読者番号	年月分	領 収 証
0013 199074	22 12	

梅園町 2-31 12/26

支払日 12月26日

戸倉 多香子 様

銘 柄 名	部数	金額	合計金額 (円)
* 中国新聞	1	3,400	6,600
* 山口新聞	1	3,200	

(消費税込)
上記金額を領収しました。



ASA 徳山西部
周南市都町2丁目52-2
TEL 22-2226
FAX 31-9727

軽減税率対象品目 (内、消費税) 購読料のお支払いは便利な自動振替も利用
8%対象 6,600円 (488円) できます。
お客様の個人情報は当新聞販売所が責任をもって管理致します。

支店 区域 読者番号	年月分	領 収 証
0013 199074	23 1	

梅園町 2-31

支払日 1月27日

戸倉 多香子 様

銘 柄 名	部数	金額	合計金額 (円)
* 中国新聞	1	3,400	6,600
* 山口新聞	1	3,200	

(消費税込)
上記金額を領収しました。




ASA 徳山西部
周南市都町2丁目52-2
TEL 22-2226
FAX 31-9727

軽減税率対象品目 (内、消費税) 購読料のお支払いは便利な自動振替も利用
8%対象 6,600円 (488円) できます。
お客様の個人情報は当新聞販売所が責任をもって管理致します。

領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	1-7
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】 書籍購入費 (新聞・情報誌等の購読料)

支店 区域 読者番号 00113 99074	年月分 23 2	領 収 証												
梅園町 2-31		戸倉 多香子 様												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>銘 柄 名</th> <th>部数</th> <th>金額</th> <th>合計金額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>* 中国新聞</td> <td>1</td> <td>3,400</td> <td rowspan="2">6,600</td> </tr> <tr> <td>* 山口新聞</td> <td>1</td> <td>3,200</td> </tr> </tbody> </table>				銘 柄 名	部数	金額	合計金額 (円)	* 中国新聞	1	3,400	6,600	* 山口新聞	1	3,200
銘 柄 名	部数	金額	合計金額 (円)											
* 中国新聞	1	3,400	6,600											
* 山口新聞	1	3,200												
ASA徳山西部 周南市都町2丁目52-2 TEL 22-2226 FAX 31-9727														
* 軽減税率対象品目 (内、消費税) 購読料のお支払いは便利な自動振替もご利用 8%対象 6,600円 (488円) できます。														
お客様の個人情報は当新聞販売所が責任をもって管理致します。														

支払い日 2月27日

支店 区域 読者番号 00113 99074	年月分 23 3	領 収 証												
梅園町 2-31		戸倉 多香子 様												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>銘 柄 名</th> <th>部数</th> <th>金額</th> <th>合計金額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>* 中国新聞</td> <td>1</td> <td>3,400</td> <td rowspan="2">6,600</td> </tr> <tr> <td>* 山口新聞</td> <td>1</td> <td>3,200</td> </tr> </tbody> </table>				銘 柄 名	部数	金額	合計金額 (円)	* 中国新聞	1	3,400	6,600	* 山口新聞	1	3,200
銘 柄 名	部数	金額	合計金額 (円)											
* 中国新聞	1	3,400	6,600											
* 山口新聞	1	3,200												
ASA徳山西部 周南市都町2丁目52-2 TEL 22-2226 FAX 31-9727														
* 軽減税率対象品目 (内、消費税) 購読料のお支払いは便利な自動振替もご利用 8%対象 6,600円 (488円) できます。														
お客様の個人情報は当新聞販売所が責任をもって管理致します。														

支払い日 3月27日

領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	1-8
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】 書籍購入費 (新聞等の購読料) 日刊「しんぶん赤旗」

戸倉 多香子 様


新聞・雑誌名	部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497
山口民報	1	400

日本共産党発行の
しんぶん赤旗
領収書

3,897 円

2022 年 4 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。
〒753-0065
山口市楠木町5-29
中部地区委員会
TEL 083-922-3810

領収日 4/28 投者 

しんぶん赤旗のご購読ありがとうございます。憲法9条改悪を許さず、国民の生活を守る日本共産党へ大きなご支持、ご支援を

支払日 4月28日

戸倉 多香子 様

新聞・雑誌名	部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497
山口民報	1	400

日本共産党発行の
しんぶん赤旗
領収書

3,897 円

2022 年 5 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。
〒753-0065
山口市楠木町5-29
中部地区委員会
TEL 083-922-3810

領収日 5/27 投者 

支払日 5月27日

戸倉 多香子 様


新聞・雑誌名	部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497
山口民報	1	400

日本共産党発行の
しんぶん赤旗
領収書

3,897 円

2022 年 6 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。
〒753-0065
山口市楠木町5-29
中部地区委員会
TEL 083-922-3810

領収日 6/28 投者 

いよいよ今後の国政を左右する参院選挙です。必ず誘い合って投票に行きましょう。

支払日 6月28日

領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	1-9
【領収書その他の書面の添付欄】 書籍購入費 (新聞等の購読料) 日刊「しんぶん赤旗」			

戸倉 多香子 様

新聞・雑誌名	部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497
山口民報	1	400

参院選挙へのご支援ありがとうございました。

日本共産党発行の **しんぶん赤旗**

領収書

3,897 円

2022 年 7 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。
〒753-0065
山口市楠木町5-29
中部地区委員会
TEL 083-922-3810

領収日 / 扱者

戸倉 多香子 様

新聞・雑誌名	部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497
山口民報	1	400

暑い日が続きますがご自愛下さいませ。

日本共産党発行の **しんぶん赤旗**

領収書

3,897 円

2022 年 8 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。
〒753-0065
山口市楠木町5-29
中部地区委員会
TEL 083-922-3810

領収日 8/29 扱者

戸倉 多香子 様

新聞・雑誌名	部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497
山口民報	1	400

日本共産党発行の **しんぶん赤旗**

領収書

3,897 円

2022 年 9 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。
〒753-0065
山口市楠木町5-29
中部地区委員会
TEL 083-922-3810

領収日 10/4 扱者

支払日 7月25日

支払日 8月29日

支払日 10月4日

領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	1-10
【領収書その他の書面の添付欄】 書籍購入費 (新聞等の購読料) 日刊「しんぶん赤旗」			
戸倉 多香子 様		日本共産党発行の しんぶん赤旗 領収書	
新聞雑誌名	部数	金額	3,897 円
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497	2022 年 10 月分
山口民報	1	400	
			支払日 10月28日
上記の金額をしかぐさいいただきました。 ありがとうございます。 〒753-0065 山口市楠木町5-29 中部地区委員会 TEL 083-922-3810			
		領収日 10/28	扱者
戸倉 多香子 様		日本共産党発行の しんぶん赤旗 領収書	
新聞雑誌名	部数	金額	3,897 円
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497	2022 年 11 月分
山口民報	1	400	
			支払日 11月28日
上記の金額をしかぐさいいただきました。 ありがとうございます。 〒753-0065 山口市楠木町5-29 中部地区委員会 TEL 083-922-3810			
		領収日 11/28	扱者
戸倉 多香子 様		日本共産党発行の しんぶん赤旗 領収書	
新聞雑誌名	部数	金額	3,897 円
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497	2022 年 12 月分
山口民報	1	400	
			支払日 12月27日
上記の金額をしかぐさいいただきました。 ありがとうございます。 〒753-0065 山口市楠木町5-29 中部地区委員会 TEL 083-922-3810			
しんぶん赤旗のご購読ありがとうございます。 す。真実の報道と勇気がわいてくるしんぶん赤旗を来年もよろしくお願ひいたします。		領収日 12/27	扱者

領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	1 - 11
【領収書その他の書面の添付欄】 書籍購入費 (新聞等の購読料) 日刊「しんぶん赤旗」			

戸倉 多香子 様

新聞・雑誌名	部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497
山口民報	1	400

日本共産党発行の しんぶん赤旗 領収書

3,897 円

2023 年 1 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。
〒753-0065
山口市楠木町5-29
中部地区委員会
TEL 083-922-3810

領収日 / 扱者

戸倉 多香子 様

新聞・雑誌名	部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497
山口民報	1	400

日本共産党発行の しんぶん赤旗 領収書

3,897 円

2023 年 2 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。
〒753-0065
山口市楠木町5-29
中部地区委員会
TEL 083-922-3810

領収日 2/22 扱者

戸倉 多香子 様

新聞・雑誌名	部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497
山口民報	1	400

日本共産党発行の しんぶん赤旗 領収書

3,897 円

2023 年 3 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。
〒753-0065
山口市楠木町5-29
中部地区委員会
TEL 083-922-3810

領収日 3/31 扱者

軍事費倍加、増税反対署名にご協力をお願いします。

領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	1-12
----	-----	------	------

【領収書その他の書面の添付欄】 書籍購入費 (新聞・情報誌等の購読料)

領 収 証 戸倉多香子 様 No. _____

金額	¥6000			
----	-------	--	--	--

内 訳	但 No448~459
現金	2022年 ^{11月} 3月 ^{12月} 11日 上記正に領収いたしました
小切手	/
手形	/
消費税額等(%)	
消費税額等(%)	

反 戦 情 報

〒753-0212 山口市下小鯖2836-9
TEL/FAX 083-929-3674
登録番号 _____

収入印紙

GR1621

2022年1月~12月のうち4月~12月分の4500円を充当

領 収 証 戸倉多香子 様 No. _____

金額	¥6000			
----	-------	--	--	--

内 訳	但 No460~471
現金	2022年 ^{2023年1月} 12月 ^{2月} 16日 上記正に領収いたしました
小切手	/
手形	/
消費税額等(%)	
消費税額等(%)	

反 戦 情 報

〒753-0212 山口市下小鯖2836-9
TEL/FAX 083-929-3674
登録番号 _____

収入印紙

GR1622

2023年1月~12月のうち1月~3月分の1500円を充当

領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	1-13
----	-----	------	------

【領収書その他の書面の添付欄】書籍購入費 (新聞・情報誌等の購読料)

払込受領証
(銀行・コンビニ用)

払込人氏名 戸倉 多香子 様
お客様コード 1235002
請求書番号 010
金額 ¥38,808
受取人 社会保険研究所
受取印

収入印紙貼付欄
(コンビニエンスストア用)

227 附印 9
67759

ゆうちょ銀行又は郵便局でお支払いの場合は左側の2枚だけをお出しください。

銀行・コンビニお客様渡し
代行会社 三菱UFJファクター(株)

「社会保険旬報」購入費

(支払日 7月19日)

費目別支出内容一覧表

議員名 戸倉多香子

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 ○ 広報費 ・ 事務所費 ・ 事務費 ・ 人件費	整理番号	1-1	
事業内容	県政報告作成・印刷・送付			
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容
	県政報告作成・印刷代	602,800	602,800	12,000部
	封筒作成・印刷代	129,250	129,250	12,000部
	封筒印刷代	88,000	88,000	10,000部
	郵送料	907,326	635,128	7,063部
	《合計》	1,727,376	1,455,178	
	按分割合 積算根拠	※郵送料のみ 政務活動費70% 政務活動費70% + その他の活動費30%		

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通機関利用料を含む）を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	1-2
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】 広報資料の印屏

県政報告 (笑顔通信13号 16ページ 12,000部 602,800円)

封筒 (12,000部 129,250円)

合計732,050円振込

ご利用明細票

ご利用ありがとうございます。



お取引種別 お振込み
 お取引日 04-12-10
 お取扱店 002 銀行コード 0570-0002
 口座番号 [REDACTED]

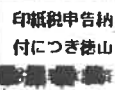
お取引金額	¥732,050		
お取引後残高	[REDACTED]		
おつり		* 手数料	*
不能コード	****	お取引時間	17:00

(ご案内) 01-0054

振込先 [REDACTED]

口座番号 [REDACTED]
 受取人 PHKラフイツクス フクナカミツ
 様
 依頼人 トクラ タカコ様

振込手数料 ¥0



ご利用明細票

ご利用ありがとうございます。



お取引種別 お振込み
 お取引日 04-06-24
 お取扱店 052
 銀行コード 0570-0002
 口座番号 [REDACTED]

お取引金額	¥88,000		
お取引後残高	[REDACTED]		
おつり		* 手数料	*

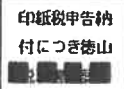
不能コード **** お取引時間 10:47
 (ご案内) 21-0048

振込先 [REDACTED]

口座番号 [REDACTED]
 受取人 フクナカミツ様

依頼人 トクラ タカコ様

振込手数料 ¥0



封筒印刷代 (10,000部)

個人のお客さまのキャッシュカードによるATMでの
 1日のご利用限度額は 合計50万円です。

<対象となるお取引内容>

- 西京銀行ATM (お引出+お振込+お振替)
- 他行ATM (お引出+お振込)
- セブチ銀行(お引出)
- ゆうちょ銀行(お引出)
- 三井銀行(お引出+お振込)
- デビットカードのご利用

上記 お取引合計50万円がATMでの1日のご利用限度額です。

■詳しくは窓口までおたずねください。

西京銀行

領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	1-3
【領収書その他の書面の添付欄】 広報資料の印刷・送料			
県政報告 (笑顔通信13号 県政報告会ご案内 7,063部) 郵送料			
支払い日 12月30日			

後納料金ご利用明細表 (日別)

745-0076
 山口県周南市梅園町2丁目31番地
 戸倉 多香子 様

日本郵便株式会社
 連絡先 徳山郵便局

電話番号 0570-943-791
 担当

いつも、日本郵便をご利用いただきまして誠にありがとうございます。左記締め分のご利用代金は以下のとおりです。お客様の口座をご確認の上、相違がある場合はご連絡ください。よろしくお願いいたします。

2022年11月分 お客様番号: 2001047201-000001 907,326 円

ご利用の種別	ご利用金額 (円)	利用開始 (円)	利用終了 (円)
一般後納	7,063	907,326	907,326
着払	0	-	0
受取人払	0	-	0
その他	-	-	0
年間契約精算分	0	-	0
金額合計			907,326

〒745-0076 山口県周南市梅園町2丁目31番地
 戸倉 多香子 様

日	金額 (円)	残高 (円)
1	0	0
2	0	0
3	0	0
4	0	0
5	0	0
6	0	0
7	0	0
8	0	0
9	0	0
10	0	0
11	0	0

費目別支出内容一覧表

議員名 戸倉多香子

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・事務費・人件費	整理番号	2-1		
事業内容	WEBサイト管理料				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	WEBサイト管理料				
	4月～2月分	48,400	22,183	48,400円×11/12×1/2	
	3月分		1,951	48,400円×1/12×30/31×1/2	
	《合計》	48,400	24,134		
	按分割合 積算根拠	政務活動費50% 政務活動費50% + その他の活動費50%			

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
 報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通機関利用料を含む）を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	2-2
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】WEBサイト管理料

No. _____

12/30/2022

領 収 書

戸倉多香子事務所 御中

¥48,400-

但し

WEBサイトサーバー料、ドメイン料として上記正に領収いたしました。

内訳	
税別金額	¥44,000
消費税額	¥4,400

デザインスタジオ*ツール

〒745-0004

山口県周南市毛利町3丁目23-2

ダイヤモンドハイツ201

TEL: 0834-34-3747

FAX: 0834-34-3748



印 収
紙 入

費目別支出内容一覧表

議員名 戸倉多香子

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費 事務所費 事務費・人件費	整理番号	1 - /	
事業内容	事務所賃借料			
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容
	4月～2月分	936,100	936,100	85,100円/月×11ヶ月
	3月分	85,100	42,550	85,100円のうち42,550円充当
	《合計》	1,021,200	978,650	
	按分割合 積算根拠	政務活動費100% ※後援会事務所は別にあるため按分なし 政務活動費100%		

注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
 報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない

2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通機関利用料を含む）を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること

3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること

4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可

5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可

6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	1-2
----	------	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】 賃貸料 (事務所家賃) ※後援会事務所は別にあるため按分なし

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
04-04-04	55007	通帳電信振替
記号	番号	
*****	*****	
取扱番号	お取引金額	
N204	*85,000	
	残高	
振替先		
受取人名:		
料金	*100円	
依頼人名:トクラタカ		
スマホ決済アプリ ゆうちょPay 口座直結だから事前チャージ不要!		
ご利用いただきましてありがとうございました。		
ゆうちょ銀行		

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
04-04-28	55292	通帳電信振替
記号	番号	
*****	*****	
取扱番号	お取引金額	
N289	*85,000	
	残高	
振替先		
受取人名:		
料金	*100円	
依頼人名:トクラ タカ		
スマホ決済アプリ ゆうちょPay 口座直結だから事前チャージ不要!		
ご利用いただきましてありがとうございました。		
ゆうちょ銀行		

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
04-05-31	55007	通帳電信振替
記号	番号	
*****	*****	
取扱番号	お取引金額	
N430	*85,000	
	残高	
振替先		
受取人名:		
料金	*100円	
依頼人名:トクラ タカ		
スマホ決済アプリ ゆうちょPay 口座直結だから事前チャージ不要!		
ご利用いただきましてありがとうございました。		
ゆうちょ銀行		

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
04-06-28	55007	通帳電信振替
記号	番号	
*****	*****	
取扱番号	お取引金額	
N305	*85,000	
	残高	
振替先		
受取人名:		
料金	*100円	
依頼人名:トクラタカ		
スマホ決済アプリ ゆうちょPay 口座直結だから事前チャージ不要!		
ご利用いただきましてありがとうございました。		
ゆうちょ銀行		

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	1-3
----	------	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】 賃貸料 (事務所家賃) ※後援会事務所は別にあるため按分なし

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
04-07-30	55007	通帳電信振替
記号	番号	
*****	*****	
取扱番号	お取引金額	
N095	*85,000	
	残高	
振替先		
受取人名:		
料金	*100円	
依頼人名:トクラタカコ		
とっても便利!安心!オトク! ゆうちょデビット サービス開始!		
ご利用いただきましてありがとうございました。		
ゆうちょ銀行		

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
04-08-29	55292	通帳電信振替
記号	番号	
*****	*****	
取扱番号	お取引金額	
N131	*85,000	
	残高	
振替先		
受取人名:		
料金	*100円	
依頼人名:トクラタカコ		
とっても便利!安心!オトク! ゆうちょデビット サービス開始!		
ご利用いただきましてありがとうございました。		
ゆうちょ銀行		

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
04-09-30	55007	通帳電信振替
記号	番号	
*****	*****	
取扱番号	お取引金額	
N361	*85,000	
	残高	
振替先		
受取人名:		
料金	*100円	
依頼人名:トクラタカコ		
とっても便利!安心!オトク! ゆうちょデビット サービス開始!		
ご利用いただきましてありがとうございました。		
ゆうちょ銀行		

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
04-10-31	55292	通帳電信振替
記号	番号	
*****	*****	
取扱番号	お取引金額	
N232	*85,000	
	残高	
振替先		
受取人名:		
料金	*100円	
依頼人名:トクラ タカコ		
とっても便利!安心!オトク! ゆうちょデビット サービス開始!		
ご利用いただきましてありがとうございました。		
ゆうちょ銀行		

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	1-4
----	------	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】 賃貸料 (事務所家賃) ※後援会事務所は別にあるため按分なし

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
04-11-30	55292	通帳電信振替
記号	番号	
*****	*****	
取扱番号	お取引金額	
N283	*85,000	
	残高	
振替先		
受取人名:		
料金	*100円	
依頼人名:トクラタカコ		
キャッシュバック率 5倍! ゆうちょデビットキャンペーン!		

ご利用いただきましてありがとうございました。
ゆうちょ銀行

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
04-12-30	55292	通帳電信振替
記号	番号	
*****	*****	
取扱番号	お取引金額	
N077	*85,000	
	残高	
振替先		
受取人名:		
料金	*100円	
依頼人名:トクラタカコ		
年末年始は一部サービスを休止します。 詳しくは当行Webサイトへ。		

ご利用いただきましてありがとうございました。
ゆうちょ銀行

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
05-01-31	55292	通帳電信振替
記号	番号	
*****	*****	
取扱番号	お取引金額	
N153	*85,000	
	残高	
振替先		
受取人名:		
料金	*100円	
依頼人名:トクラタカコ		
とっても便利!安心!オトク! ゆうちょデビット 新登場!		

ご利用いただきましてありがとうございました。
ゆうちょ銀行

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
05-02-28	55387	通帳電信振替
記号	番号	
*****	*****	
取扱番号	お取引金額	
N238	*85,000	
	残高	
振替先		
受取人名:		
料金	*100円	
依頼人名:トクラタカコ		
5月3日~5日は、ゆうちょのほぼ すべてのサービスを終日休止します		

ご利用いただきましてありがとうございました。
ゆうちょ銀行

費目別支出内容一覧表

議員名 戸倉多香子

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費 事務所費 事務費・人件費	整理番号	2~1	
事業内容	維持管理経費			
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容
	水道・下水道 (4月~3月分)	20,804	20,804	
	ガス代 (4月~8月分、 10月~3月分)	13,031	13,031	
	電気料金 (4月~8月分、 10月~3月分)	144,760	144,760	
		《合計》	178,595	178,595
按分割合 積算根拠	政務活動費100% 政務活動費100%	※後援会事務所は別にあるため按分なし		

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	2-2
----	------	------	-----


【領収書その他の書面の添付欄】維持管理経費 ※後援会事務所は別にあるため按分なし

◎事務所の光熱水費 (水道代)

(支払日 6月21日)

(支払日 8月16日)


(支払日 12月15日)


周南市 水道料金 納入通知書
 下水道使用料 兼領収証書
 発行 令和 4年 6月 1日
 水栓所在地・使用者名
 梅園町2丁目52

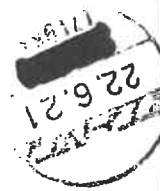
戸倉多香子事務所 様

お客様番号	0050-02877		
口径	013 mm	検針区分	奇数月
戸数	1 戸	井戸人数	人
調定	令和 4年度1期(04・05)		
検針	3月 8日～5月 8日		
水道使用水量	3 m ³		
水道料金	1,331 円		
下水道使用水量	3 m ³		
下水道使用料	2,754 円		
合計金額	4,085 円 (消費税等相当額含む)		
納入期限	令和 4年 6月30日		


上記の金額を納入期限までに裏面記載の納入場所でお支払いください。

周南市上下水道事業管理者 

本書のとおり領収いたしました。

加入者名	領収日付印
周南市上下水道事業管理者	
口座番号	
01310-7-960947	
収納代行業者	
株式会社電算システム	


この領収証書は領収日付の押印で効力を生じます。
(納入者保管) (収入印紙不要)


周南市 水道料金 納入通知書
 下水道使用料 兼領収証書
 発行 令和 4年 8月 1日
 水栓所在地・使用者名
 梅園町2丁目52


戸倉多香子事務所 様

お客様番号	0050-02877		
口径	013 mm	検針区分	奇数月
戸数	1 戸	井戸人数	人
調定	令和 4年度2期(06・07)		
検針	5月 8日～7月 8日		
水道使用水量	4 m ³		
水道料金	1,408 円		
下水道使用水量	4 m ³		
下水道使用料	2,772 円		
合計金額	4,180 円 (消費税等相当額含む)		
納入期限	令和 4年 8月31日		

上記の金額を納入期限までに裏面記載の納入場所でお支払いください。

周南市上下水道事業管理者 

本書のとおり領収いたしました。

加入者名	領収日付印
周南市上下水道事業管理者	
口座番号	
01310-7-960947	
収納代行業者	
株式会社電算システム	

この領収証書は領収日付の押印で効力を生じます。
(納入者保管) (収入印紙不要)


周南市 水道料金 納入通知書
 下水道使用料 兼領収証書
 発行 令和 4年12月 1日
 水栓所在地・使用者名
 梅園町2丁目52

戸倉多香子事務所 様

お客様番号	0050-02877		
口径	013 mm	検針区分	奇数月
戸数	1 戸	井戸人数	人
調定	令和 4年度4期(10・11)		
検針	9月 8日～11月 8日		
水道使用水量	3 m ³		
水道料金	1,331 円		
下水道使用水量	3 m ³		
下水道使用料	2,754 円		
合計金額	4,085 円 (消費税等相当額含む)		
納入期限	令和 4年12月31日		

上記の金額を納入期限までに裏面記載の納入場所でお支払いください。

周南市上下水道事業管理者 

本書のとおり領収いたしました。

加入者名	領収日付印
周南市上下水道事業管理者	
口座番号	
01310-7-960947	
収納代行業者	
株式会社電算システム	

この領収証書は領収日付の押印で効力を生じます。
(納入者保管) (収入印紙不要)

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	2-3
----	------	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】維持管理経費 ※後援会事務所は別にあるため按分なし

◎事務所の光熱水費 (水道代)

(支払日 3月23日)

(支払日 4月20日)


(支払日 月 日)

㊤ 周南市 水道料金 督促状
下水道使用料 兼領収証書
発行 令和 5年 3月 9日
水栓所在地・使用者名
梅園町2丁目52

戸倉多香子事務所 様

お客様番号	0050-02877		
口径	013 mm	検針区分	奇数月
戸数	1 戸	井戸人数	人
調定	令和 4年度5期(12・01)		
検針	11月 8日～1月 8日		
水道使用水量	4 m ³		
水道料金	1,408 円		
下水道使用水量	4 m ³		
下水道使用料	2,772 円		
合計金額	4,180 円		
	<small>(消費税等相当額含む)</small>		
納入期限	令和 5年 3月31日		

上記の金額が未納となっております。納入期限までに裏面記載の納入場所でお支払いください。

周南市上下水道事業管理者 

本書のとおり領収いたしました。


加入者名	領収日付印
周南市上下水道事業管理者	
口座番号	
01310-7-960947	
収納代行業者 株式会社電算システム	
この領収証書は領収日付の押印で効力を生じません。	
(納入者保管)	(収入印紙不要)

㊤ 周南市 水道料金 納入通知書
下水道使用料 兼領収証書
発行 令和 5年 4月 3日
水栓所在地・使用者名
梅園町2丁目52

戸倉多香子事務所 様

お客様番号	0050-02877		
口径	013 mm	検針区分	奇数月
戸数	1 戸	井戸人数	人
調定	令和 4年度6期(02・03)		
検針	1月 8日～3月 8日		
水道使用水量	5 m ³		
水道料金	1,485 円		
下水道使用水量	5 m ³		
下水道使用料	2,789 円		
合計金額	4,274 円		
	<small>(消費税等相当額含む)</small>		
納入期限	令和 5年 4月30日		

上記の金額を納入期限までに裏面記載の納入場所でお支払いください。お問合せ窓口は裏面に記載しております。

周南市上下水道事業管理者 

本書のとおり領収いたしました。

加入者名	領収日付印
周南市上下水道事業管理者	
口座番号	
01310-7-960947	
収納代行業者 地銀ネットワークサービス株式会社	
この領収証書は領収日付の押印で効力を生じません。	
(納入者保管)	(収入印紙不要)

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	2-4
----	------	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】維持管理経費 ※後援会事務所は別にあるため按分なし

◎事務所の光熱水費 (ガス代)

(支払日 4月23日)

(支払日 6月7日)

(支払日 6月21日)

ガス料金等 請求書 兼 払込受領証

(コンビニエンスストア支払用)

払込人氏名
戸倉多香子事務所 様
部屋番号 1F

31055235026

伝票番号 3143743910 (110919)

請求年月 2022年4月 検針日 15日

ご使用量 0 m³

ご請求金額 1,131円

請求金額内訳	
ガス料金(税抜)	79円
ガス料金消費税	77円
リース代(税抜)	250円
リース代消費税	25円

お支払期限日 2022年5月16日

お問合せ先
山口合同ガス株式会社
徳山支店
TEL 0834-28-6000

本払込用紙の使用可能期限 2022年6月6日

受領印

22.4.23

171961

代行会社 SMBCファイナンスサービス㈱

ゆづり、銀行又は郵便局でお支払いの場合には左記の枚数を提出してください。

(お客様控)

ガス料金等 請求書 兼 払込受領証

(コンビニエンスストア支払用)

払込人氏名
戸倉多香子事務所 様
部屋番号 1F

31055235026

伝票番号 3143798006 (112243)

請求年月 2022年5月 検針日 17日

ご使用量 0 m³

ご請求金額 1,131円

請求金額内訳	
ガス料金(税抜)	79円
ガス料金消費税	77円
リース代(税抜)	250円
リース代消費税	25円

お支払期限日 2022年6月16日

お問合せ先
山口合同ガス株式会社
徳山支店
TEL 0834-28-6000

本払込用紙の使用可能期限 2022年7月6日

受領印

22.6.07

171961

代行会社 SMBCファイナンスサービス㈱

ゆづり、銀行又は郵便局でお支払いの場合には左記の枚数を提出してください。

(お客様控)

ガス料金等 請求書 兼 払込受領証

(コンビニエンスストア支払用)

払込人氏名
戸倉多香子事務所 様
部屋番号 1F

31055235026

伝票番号 3143851455 (104757)

請求年月 2022年6月 検針日 15日

ご使用量 0 m³

ご請求金額 1,131円

請求金額内訳	
ガス料金(税抜)	79円
ガス料金消費税	77円
リース代(税抜)	250円
リース代消費税	25円

お支払期限日 2022年7月15日

お問合せ先
山口合同ガス株式会社
徳山支店
TEL 0834-28-6000

本払込用紙の使用可能期限 2022年8月4日

受領印

22.6.21

171961

代行会社 SMBCファイナンスサービス㈱

ゆづり、銀行又は郵便局でお支払いの場合には左記の枚数を提出してください。

(お客様控)

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	2-5
----	------	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】維持管理経費 ※後援会事務所は別にあるため按分なし

◎事務所の光熱水費 (ガス代)

(支払日 7月19日)

(支払日 8月19日)

(支払日 11月7日)

ガス料金等 請求書 兼 払込受領証
(コンビニエンスストア支払用)

払込人氏名	
戸倉多香子事務所 様	
部屋番号 1F	
31055235026	
伝票番号	3143904751 (102736)
請求年月	2022年7月
検針日	14日
ご使用量	1 m ³
ご請求金額	1,420円
請求金額内訳	ガス料金(税抜) 1,041円 ガス料金消費税 104円 リース代(税抜) 250円 リース代消費税 25円
お支払期限日	2022年8月17日
お問合せ先	山口合同ガス株式会社 徳山支店 TEL 0834-28-6000
本払込用紙の使用可能期限	2022年9月2日
受領印	

ゆうちよ銀行又は郵便局でお支払いの場合、左記の2枚だけをお出しください。

ガス料金等 請求書 兼 払込受領証
(コンビニエンスストア支払用)

払込人氏名	
戸倉多香子事務所 様	
部屋番号 1F	
31055235026	
伝票番号	3143957743 (101005)
請求年月	2022年8月
検針日	17日
ご使用量	0 m ³
ご請求金額	1,131円
請求金額内訳	ガス料金(税抜) 779円 ガス料金消費税 77円 リース代(税抜) 250円 リース代消費税 25円
お支払期限日	2022年9月16日
お問合せ先	山口合同ガス株式会社 徳山支店 TEL 0834-28-6000
本払込用紙の使用可能期限	2022年10月6日
受領印	

ゆうちよ銀行又は郵便局でお支払いの場合、左記の2枚だけをお出しください。

ガス料金等 請求書 兼 払込受領証
(コンビニエンスストア支払用)

払込人氏名	
戸倉多香子事務所 様	
部屋番号 1F	
31055235026	
伝票番号	3144062990 (112638)
請求年月	2022年10月
検針日	14日
ご使用量	0 m ³
ご請求金額	1,131円
請求金額内訳	ガス料金(税抜) 779円 ガス料金消費税 77円 リース代(税抜) 250円 リース代消費税 25円
お支払期限日	2022年11月14日
お問合せ先	山口合同ガス株式会社 徳山支店 TEL 0834-28-6000
本払込用紙の使用可能期限	2022年12月5日
受領印	

ゆうちよ銀行又は郵便局でお支払いの場合、左記の2枚だけをお出しください。

代行会社 SMBGファイナンスサービス株式会社 (お客様控)

代行会社 SMBGファイナンスサービス株式会社 (お客様控)

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	2-6
----	------	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】維持管理経費 ※後援会事務所は別にあるため按分なし


◎事務所の光熱水費 (ガス代)

(支払日 12月 15日)

(支払日 12月 27日)


(支払日 / 月 20日)

ガス料金等 請求書 兼 払込受領証
(コンビニエンスストア支払用)

払込人氏名 戸倉多香子事務所 様 部屋番号 1F	
31055235026	
伝票番号 3144116177 (112703)	
請求年月	2022年11月
検針日	15日
ご使用量	0 m ³
ご請求金額	1,131円
請求金額内訳	ガス料金(税抜) 779円 ガス料金消費税 77円 リース代(税抜) 250円 リース代消費税 25円
お支払期限日	2022年12月15日
お問合せ先	山口合同ガス株式会社 徳山支店 TEL 0834-28-6000
本払込用紙の使用可能期限	2023年1月4日
コンビニエンスストア等収納用 収入印紙貼付欄	
	
代行会社 山口合同ガス株式会社 (お客様控)	


ゆーちよ銀行又は郵便局でお支払いの場合、左記の2枚だけをお出しください。

ガス料金等 請求書 兼 払込受領証
(コンビニエンスストア支払用)

払込人氏名 戸倉多香子事務所 様 部屋番号 1F	
31055235026	
伝票番号 3144170171 (111819)	
請求年月	2022年12月
検針日	16日
ご使用量	0 m ³
ご請求金額	1,131円
請求金額内訳	ガス料金(税抜) 779円 ガス料金消費税 77円 リース代(税抜) 250円 リース代消費税 25円
お支払期限日	2023年1月16日
お問合せ先	山口合同ガス株式会社 徳山支店 TEL 0834-28-6000
本払込用紙の使用可能期限	2023年2月6日
コンビニエンスストア等収納用 収入印紙貼付欄	
	
代行会社 SMBCファイナンスサービス㈱ (お客様控)	

ゆーちよ銀行又は郵便局でお支払いの場合、左記の2枚だけをお出しください。

ガス料金等 請求書 兼 払込受領証
(コンビニエンスストア支払用)

払込人氏名 戸倉多香子事務所 様 部屋番号 1F	
31055235026	
伝票番号 3154222271 (112908)	
請求年月	2023年1月
検針日	17日
ご使用量	0 m ³
ご請求金額	1,131円
請求金額内訳	ガス料金(税抜) 779円 ガス料金消費税 77円 リース代(税抜) 250円 リース代消費税 25円
お支払期限日	2023年2月16日
お問合せ先	山口合同ガス株式会社 徳山支店 TEL 0834-28-6000
本払込用紙の使用可能期限	2023年3月8日
コンビニエンスストア等収納用 収入印紙貼付欄	
	
代行会社 SMBCファイナンスサービス㈱ (お客様控)	

ゆーちよ銀行又は郵便局でお支払いの場合、左記の2枚だけをお出しください。

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	2-7
----	------	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】維持管理経費 ※後援会事務所は別にあるため按分なし

◎事務所の光熱水費 (ガス代)

(支払日 2月27日)

(支払日 3月23日)


(支払日 月 日)

ガス料金等 請求書 兼 払込受領証
(コンビニエンスストア支払用)

払込人氏名 戸倉多香子事務所 様 部屋番号 1F	
31055235026	
伝票番号 3154274485 (103211)	
請求年月	2023年2月
検針日	15日
ご使用量	0 m ³
ご請求金額	1,131円
請求金額内訳	ガス料金(税抜) 779円 ガス料金消費税 77円 リース代(税抜) 250円 リース代消費税 25円
お支払期限日	2023年3月17日
お同合せ先	山口合同ガス株式会社 徳山支店 TEL 0834-28-6000
本払込用紙の使用可能期限	2023年4月6日
コンビニエンスストア等収納用 収込印貼付欄 	
代行会社 SMBCファイナンス・サービス㈱ (お客様控)	

ゆうちょ銀行又は郵便局でお支払いの場合は左記の欄だけをお出しください。

ガス料金等 請求書 兼 払込受領証
(コンビニエンスストア支払用)

払込人氏名 戸倉多香子事務所 様 部屋番号 1F	
31055235026	
伝票番号 3154327030 (113359)	
請求年月	2023年3月
検針日	16日
ご使用量	1 m ³
ご請求金額	1,432円
請求金額内訳	ガス料金(税抜) 1,052円 ガス料金消費税 105円 リース代(税抜) 250円 リース代消費税 25円
お支払期限日	2023年4月17日
お同合せ先	山口合同ガス株式会社 徳山支店 TEL 0834-28-6000
本払込用紙の使用可能期限	2023年5月8日
コンビニエンスストア等収納用 収込印貼付欄 	
代行会社 SMBCファイナンス・サービス㈱ (お客様控)	

ゆうちょ銀行又は郵便局でお支払いの場合は左記の欄だけをお出しください。

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	2-8
----	------	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】維持管理経費 ※後援会事務所は別にあるため按分なし

◎事務所の光熱水費 (電気代)

(支払日 4月23日)

(支払日 6月7日)

(支払日 6月27日)

<p>振込金受領証 (お客さま控え)</p> <p>戸倉多香子 事務所</p> <p style="text-align: right;">様</p> <p>代表ご契約番号 6110 708375991</p> <p>金額(うち消費税等相当額) 4年 4月分 円 13898 1253)</p> <p>お問い合わせ先 中国電力 周南 取扱店 0120 611-907</p> <p>取扱店日付印</p> <p>収入印紙 22.4.23</p> <p>上記お振込金額を受領しました。 被振込人 中国電力株式会社</p>	<p>振込金受領証 (お客さま控え)</p> <p>戸倉多香子 事務所</p> <p style="text-align: right;">様</p> <p>代表ご契約番号 6110 708375991</p> <p>金額(うち消費税等相当額) 4年 5月分 円 9413 855)</p> <p>お問い合わせ先 中国電力 周南 取扱店 0120 611-907</p> <p>取扱店日付印</p> <p>収入印紙 22.6.9</p> <p>上記お振込金額を受領しました。 被振込人 中国電力株式会社</p>	<p>振込金受領証 (お客さま控え)</p> <p>戸倉多香子 事務所</p> <p style="text-align: right;">様</p> <p>代表ご契約番号 6110 708375991</p> <p>金額(うち消費税等相当額) 4年 6月分 円 10397 945)</p> <p>お問い合わせ先 中国電力 周南 取扱店 0120 611-907</p> <p>取扱店日付印</p> <p>収入印紙 22.6.27</p> <p>上記お振込金額を受領しました。 被振込人 中国電力株式会社</p>
--	---	---

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	2-9
----	------	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】維持管理経費 ※後援会事務所は別にあるため按分なし

◎事務所の光熱水費 (電気代)

(支払日 7月22日)

(支払日 8月19日)

(支払日 11月7日)

振込金受領証 (お客さま控え)	
戸倉多香子 事務所 様	
代表ご契約番号	6110 708375991
金額(うち消費税等相当額)	4年 7月分 円 13046 1185)
お問い合わせ先 中国電力 周南 取扱店 0120 611-907	
取扱店日付印	本署により集金員が取納することはありません。
収入印紙	227
印	
上記お振込金額を受領しました。 被振込人 中国電力株式会社	

振込金受領証 (お客さま控え)	
戸倉多香子 事務所 様	
代表ご契約番号	6110 708375991
金額(うち消費税等相当額)	4年 8月分 円 15935 1448)
お問い合わせ先 中国電力 周南 取扱店 0120 611-907	
取扱店日付印	本署により集金員が取納することはありません。
収入印紙	228
印	
上記お振込金額を受領しました。 被振込人 中国電力株式会社	

振込金受領証 (お客さま控え)	
戸倉多香子 事務所 様	
代表ご契約番号	6110 708375991
金額(うち消費税等相当額)	4年10月分 円 11695 1062)
お問い合わせ先 中国電力 周南 取扱店 0120 611-907	
取扱店日付印	本署により集金員が取納することはありません。
収入印紙	8238
印	2211
上記お振込金額を受領しました。 被振込人 中国電力株式会社	

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	2-10
----	------	------	------

【領収書その他の書面の添付欄】維持管理経費 ※後援会事務所は別にあるため按分なし

◎事務所の光熱水費 (電気代)

(支払日 12月15日)

(支払日 12月27日)

(支払日 /月20日)

振込金受領証
(お客さま控え)

戸倉多香子
事務所

様

代表ご契約番号
6110
708375991

金額(うち消費税等相当額)
4年11月分 円
8799
799)

お問い合わせ先 中国電力
周南 取扱店
0120
611-907

取扱店日付印

取入印紙
22.12.15
477759

上記お振込金額を受領しました。
被振込人 中国電力株式会社

振込金受領証
(お客さま控え)

戸倉多香子
事務所

様

代表ご契約番号
6110
708375991

金額(うち消費税等相当額)
4年12月分 円
14314
1301)

お問い合わせ先 中国電力
周南 取扱店
0120
611-907

取扱店日付印

取入印紙
22.12.27
220782

上記お振込金額を受領しました。
被振込人 中国電力株式会社

振込金受領証
(お客さま控え)

戸倉多香子
事務所

様

代表ご契約番号
6110
708375991

金額(うち消費税等相当額)
5年1月分 円
15519
1410)

お問い合わせ先 中国電力
周南 取扱店
0120
611-907

取扱店日付印

取入印紙
23.1.20
477759

上記お振込金額を受領しました。
被振込人 中国電力株式会社

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	2-11
----	------	------	------

【領収書その他の書面の添付欄】維持管理経費 ※後援会事務所は別にあるため按分なし

◎事務所の光熱水費 (電気代)

(支払日 2月2/日)

(支払日 3月23日)

(支払日 月 日)

振込金受領証 (お客さま控え)	
戸倉多香子 事務所 様	
代表ご契約番号	6110 708375991
金額(うち消費税等相当額)	5年 2月分 円 15587 1416)
お問い合わせ先 中国電力 周南 取扱店	0120 611-907
取扱店日付印	収入印紙 23円
上記お振込金額を受領しました。 被振込人 中国電力株式会社	

振込金受領証 (お客さま控え)	
戸倉多香子 事務所 様	
代表ご契約番号	6110 708375991
金額(うち消費税等相当額)	5年 3月分 円 16157 1468)
お問い合わせ先 中国電力 周南 取扱店	0120 611-907
取扱店日付印	収入印紙 2010円
上記お振込金額を受領しました。 被振込人 中国電力株式会社	

費目別支出内容一覧表

議員名 戸倉多香子

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・ 事務費 ・人件費	整理番号	1-1	
事業内容	通信費（固定電話使用料）			
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容
	電話料金（4月～12月分）	48,409	48,409	
	《合計》	48,409	48,409	
	按分割合 積算根拠	政務活動費 100% 政務活動費 100%		

※後援会事務所は別にあるため按分なし

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
 報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通機関利用料を含む）を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	1-2
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】維持管理経費 ※後援会事務所は別にあるため按分なし

◎事務所の通信費 (電話料金)

(支払日 4月23日)

(支払日 6月27日)

(支払日 8月16日)

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左欄2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取り取らなさい。

ご請求先氏名
戸倉 多香子 様

お客様番号
4706-0146-87711

2022年 4月ご請求分
金額(円)
¥3,826-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日附印
22.4.23
17:961

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左欄2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取り取らなさい。

ご請求先氏名
戸倉 多香子 様

お客様番号
4706-0146-87711

2022年 6月ご請求分
金額(円)
¥7,643-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日附印
22.6.27

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左欄2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取り取らなさい。

ご請求先氏名
戸倉 多香子 様

お客様番号
4706-0146-87711

2022年 8月ご請求分
金額(円)
¥18,616-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日附印
38238
22.8.16

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	1-3
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】維持管理経費 ※後援会事務所は別にあるため按分なし

◎事務所の通信費 (電話料金)

(支払日 10月25日)

(支払日 11月24日)

(支払日 12月27日)

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行、郵便局でお支払いの場合は、金額2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

ご請求先氏名
戸倉 多香子 様

お客様番号
4706-0146-87711

2022年10月ご請求分

金額(円)
¥8,046-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日 附印
21

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行、郵便局でお支払いの場合は、金額2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

ご請求先氏名
戸倉 多香子 様

お客様番号
4706-0146-87711

2022年11月ご請求分

金額(円)
¥9,912-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日 附印
22.11.24

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行、郵便局でお支払いの場合は、金額2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

ご請求先氏名
戸倉 多香子 様

お客様番号
4706-0146-87711

2022年12月ご請求分

金額(円)
¥366-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日 附印
22.12.27

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様


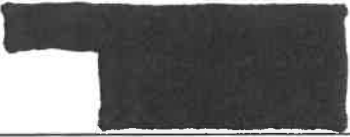

費目別支出内容一覧表

議員名 戸倉多香子




費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・事務費・ <u>人件費</u>			整理番号	1-1
	事業内容 政務活動を補助する職員の給与				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	職員給与(4月~2月)	2,618,000	1,309,000	238,000円/月×11ヶ月	
	職員給与(3月)	238,000	35,262	238,000円のうち35,262円充当	
		《合計》	2,856,000	1,344,262	
按分割合 積算根拠	政務活動費50%				
	政務活動費50% + その他の活動費50%				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例:ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること


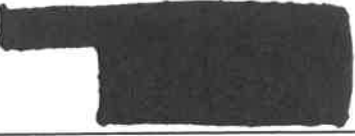

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-2
<p>【領収書その他の書面の添付欄】 政務活動を補助する職員の給料 ○平成30年7月より常勤 ※後援会と按分 (按分割合2分の1) 毎月 238,000円×1/2=119,000円 119,000円を計上</p>			
<p style="text-align: center;">領収証</p> <p style="text-align: right;">令和4年 5月 10日</p> <p><u>戸倉多香子 様</u></p> <p style="text-align: center;">¥ 238,000 円</p> <p>但： 令和4年4月分労務費として</p> 			
<p style="text-align: center;">領収証</p> <p style="text-align: right;">令和4年 6月 10日</p> <p><u>戸倉多香子 様</u></p> <p style="text-align: center;">¥ 238,000 円</p> <p>但： 令和4年5月分労務費として</p> 			
<p style="text-align: center;">領収証</p> <p style="text-align: right;">令和4年 7月 10日</p> <p><u>戸倉多香子 様</u></p> <p style="text-align: center;">¥ 238,000 円</p> <p>但： 令和4年6月分労務費として</p> 			




領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-3
<p>【領収書その他の書面の添付欄】 政務活動を補助する職員の給料 ○平成30年7月より常勤 ※後援会と按分 (按分割合2分の1) 毎月 238,000円×1/2=119,000円 119,000円を計上</p>			
<p style="text-align: center;">領収証</p> <p style="text-align: right;">令和4年 8月 10日</p> <p><u>戸倉多香子 様</u></p> <p style="text-align: center;">¥ 238,000 円</p> <p>但: 令和4年7月分労務費として</p> 			
<p style="text-align: center;">領収証</p> <p style="text-align: right;">令和4年 9月 10日</p> <p><u>戸倉多香子 様</u></p> <p style="text-align: center;">¥ 238,000 円</p> <p>但: 令和4年8月分労務費として</p> 			
<p style="text-align: center;">領収証</p> <p style="text-align: right;">令和4年 10月 10日</p> <p><u>戸倉多香子 様</u></p> <p style="text-align: center;">¥ 238,000 円</p> <p>但: 令和4年9月分労務費として</p> 			

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-4
【領収書その他の書面の添付欄】 政務活動を補助する職員の給料			
○平成30年7月より常勤 ※後援会と按分 (按分割合2分の1)			
毎月 238,000円×1/2=119,000円 119,000円を計上			
領収証			
			令和4年 11月 10日
戸倉多香子 様			
¥ 238,000 円			
但： 令和4年10月分労務費として			
			
領収証			
			令和4年 12月 10日
戸倉多香子 様			
¥ 238,000 円			
但： 令和4年11月分労務費として			
			
領収証			
			令和5年 1月 10日
戸倉多香子 様			
¥ 238,000 円			
但： 令和4年12月分労務費として			
			

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-5
【領収書その他の書面の添付欄】 政務活動を補助する職員の給料 ○平成30年7月より常勤 ※後援会と按分 (按分割合2分の1) 毎月 238,000円×1/2=119,000円 119,000円を計上			
領収証			
			令和5年 2月 10日
戸倉多香子 様			
¥ 238,000 円			
但： 令和5年1月分労務費として			
			
領収証			
			令和5年 3月 10日
戸倉多香子 様			
¥ 238,000 円			
但： 令和5年2月分労務費として			
			
領収証			
			令和5年 4月 10日
戸倉多香子 様			
¥ 238,000 円			
但： 令和5年3月分労務費として			
			

脱炭素社会における産業発展方策調査特別委員会 約8か月にわたる審査を終え、知事に報告と要請

昨年7月9日に設置された「脱炭素社会における産業発展方策調査特別委員会」は、3月5日の第6回目の委員会で、約8か月にわたる審査を終えました。2月定例会の最終日(3月7日)に、委員長より本会議場において、審査の経過並びに結果が報告されました。本会議終了後、議長、委員長、副委員長から知事に対して、報告書と要請書を提出し、県としての対応について要請するかたちとなりました。この間、新型コロナウイルスの感染拡大という大きな制約の中での委員会活動となりましたが、関係者の皆様のご協力により、無事、報告書をまとめることができました。この間に、心から感謝申し上げます。と同時に、友広委員長さんが、野党側議員の発言にも丁寧に耳を傾けながら進行してくださったことにも深く感謝したいと思います。まとめられた「脱炭素社会における産業発展方策調査報告書」は、県議会のホームページで読めます。



▲「脱炭素社会における産業発展方策調査特別委員会」第1回委員会

皆様の暖かいご支援に 心から感謝申し上げます。

こんにちは、戸倉多香子です。
長引くコロナ禍にあっても今年も、桜の季節がやってきました。町内では、東川のほんばりにあかりが灯りました。まだ寒い日もありますが、桜馬場や毛利町の桜のトンネルをくぐる「新1年生」の姿を見られるのももうじきです。ロシアとウクライナをめぐる報道が毎日続き、コロナの他にも心が苦しくなる問題が増えていますが、ストレスをためこまないように、「無理やりにでも笑って」免疫力アップを目指しましょう。コロナも戦闘状態も1日も早く終わることを願っています。
あらためて、私たちの安心安全のために、日夜ご努力いただいているすべての皆様に、心から感謝申し上げます。

山口県議会議員 戸倉多香子

山口県議会議員
とくらたかこ
県政レポート vol.13

山笑
口顔
県あ
づふ
くり
りる

2022
April
とくらたかこ事務所
〒745-0076
廣南市梅園町2丁目31番地
TEL0834-32-6071
FAX0834-32-3863
tokuratakako.jp

総務企画委員会
委員会報告

総務企画委員会で、安心安全な山口県を目指して 発言しています。

2011年3月の東日本大震災から1か月後に行われた県議選で初当選させていただきました。それ以来、「安心安全な山口県づくり」を目指して活動してきましたが、総務企画委員会は、まさに、防災危機管理が所管事項です。野党側議員が私一人という厳しい環境での委員会活動ですが、昨年11月定例会(令和3年12月13日)での発言をご紹介します。今後さらに理解を深めて、発言していきたいと思っております。

断念されたイージス・アショア配備計画説明会について

イージス・アショアの配備計画が断念されて、地元への説明会がいつになるのかということで、本会議でも、早くするようになっていることを各議員が質問してきましたけれども、このたび、やっと地元説明会が行われるということが決まりました。(中国四国防衛局からは)ただいま調整しておりますという答弁が続いて、どこも調整されているんですかと具体的に突き詰めて聞いてみたくて、今やっております、ということだったんですが、県には、何度か調整があったんでしょうか、その辺ちょっとお聞かせください。説明会について。

県では、配備断念についてどのように考えているのか

今度、住民説明会がされて、丁寧に説明していただけるんじゃないかと思うんですが、今回、本当にこのイージス・アショアの配備計画については、その住民説明会があったからこそ、はっきりと課題が浮かび上がり、ブースターの落下がちゃんとできないんじゃないかということがきっかけで、やめることになったと思うんですが、(「違いますよ」と呼ぶ者あり 注:議事録より)その辺の、やめた理由を明確にしてもらいたいというのが住民の思いです。
ブースターの落下について、何回も、住民説明会では取り上げられていたにも関わらず、これは、ちゃんとできるんだという説明が続いて、最終的には、そのせいにもされたのかもしれない、地元住民からすれば、住民説明会を何度も求め、説明会をやってもらったおかげで、課題が見えて、中止に追い込んだというふうには、はっきりと今回確認したいという思いも持っています。県のほうでは、今、イージス・アショアの配備の断念については、どのように考えていらっしゃるのでしょうか、お聞きします。

◎防災危機管理課長からは「イージス・アショアの配備断念については、国のほうで判断されたものだとこのように考えております。」などの答弁。

伊方原発は、意外と山口県と近い。避難計画について

先日から地震が続いて、大変心配する声があるんですが、伊方原発が再稼働をして、稼働していても、してなくても、いざというときは怖い施設だと思いますが、山口県も一部30キロ圏内にあるということで、避難計画がつけられていると思います。
しかし、伊方原発は、意外と山口県と近いんだという、海を挟んでおり、実際に、間に山もないので、直接に影響を受けるんじゃないかという声もたくさんあります。今、法的には避難計画が必要ないといわれている地域、特に光市、周南市、下松市とか、瀬戸内海を挟んで近い場所の避難計画、避難計画だけでなく、その際はこういったことが関係してくるかというようなチェックは、されていらっしゃるのかどうかをお尋ねさせていただきます。

伊方原発の前に中央構造線が走っているとの専門家の指摘

なかなか考えたくない案件なんですけれども、現実的にやっぱり何が起こるか分かりませんし、伊方原発の前には中央構造線も走っているんじゃないかというようなことも、専門家の中で指摘されています。そんな中で、やはり県内の経済を支えている、コンビニエンスストア企業がだーっと並ぶ、私たちにとっては、大切な経済を支えるところがあるわけですから、いざというときには、どういこうをすればいいんだ、ということ準備していくってことは重要だと思います。そういった不安の声に応えるためにも、法律的に準備する必要がなくても、ちゃんと住民の不安に応えていくために、今後準備していただきたいと思っております、それは要望しておきます。

◎防災危機管理課長(UPZ圏外については、国において屋内避難を指示することとされており、自治体に対して避難計画の策定を求めていることから、避難計画を県独自に対応することは考えておりませんが、対応するような状況になりましたら、必要に応じて、自治体と協力して対応したいというふうにご検討しております。)



あらゆる差別や偏見のない社会の実現について

【Q】戸倉

人権の尊重が平和の基礎～世界の共通認識に

「山口県人権推進指針」を開くと、はじめのページに「人権の世紀と言われている21世紀も、既に10年以上を経過しました」との記載があります。平成24年改定版なので、現時点では、既に20年以上経過していることとなりますが、20世紀、人類は二度にわたる世界大戦を経験して、「平和のないところに人権は存在し得ない」「人権のないところに平和は存在し得ない」という大きな教訓を得て、人権の尊重が平和の基礎であるということが世界の共通認識になり、21世紀は「人権の世紀」と呼ばれているそうです。

残念ながら、現在のウクライナをめぐる状況は、もともと人権尊重とはかけ離れた状況となっています。まさに、戦争は、最大の人権侵害であると言われてはいますが、一刻も早く、国際社会が力をあわせて、平和的な解決が図られることを願っています。

「全国水平社」の創立から100年

今年に入って、部落差別の解消を目指す「全国水平社」の創立から100年を迎えたとの報道が、さまざまな方面からありました。地元テレビでも、これまで部落差別解消に取り組んでこられ、特に、最近のネット時代の部落差別解消にむけて、講師として全国を駆けまわっておられる方の活動がとりあげられていました。

また、西日本新聞は、「水平社宣言は部落問題だけでなく、水俣病や障害者、在日コリアンなどの運動にも影響を与えてきた。」そして、「ヘイトスピーチやLGBTQを巡る議論をはじめ、コロナ禍での感染者に対する差別に加え、マスク着用やワクチン接種を巡る分断など、非常時に揺らぐ人権意識のもろさも浮き彫りにした。」として、「100年の節目に、人間の尊厳を重んじ、当事者を主体とした水平社宣言の精神を改めて見つめ直したい。」と、「人権新時代」と銘打った特集記事の掲載を続けています。

記事では、ネット上の悪質な書き込みを地方自治体が確認し、削除につなげる「モニタリング事業」が全国的に広がっていることも伝えています。取材によれば、主に中部地方から西の215市町村、20府県が導入しているとのこと。これまでに1万数千件の投稿が削除されたけれど、悪質と判断されても削除に至らない投稿も多く、拡大するネット差別への対応の難しさも取り上げています。しかし、その記事の最後に、大分市の担当職員が「行政としてネット上の差別の実態を把握すること自体にも意味がある」との声も紹介されており、山口県でも「モニタリング事業」に取り組んでほしいと思いました。

最高裁判所の戸倉三郎裁判長は、合憲とする判断

さらに、「人権新時代」の記事には、表現の自由配慮しながら実効性を高めていくことの困難さも、課題のひとつとしてあげられていました。そんな中、先月15日に、「大阪市ヘイトスピーチへの対処に関する条例」が表現の自由を保障する憲法に反するかどうか問われた訴訟で、最高裁判所の戸倉三郎裁判長は、合憲とする判断を示したとの報道がありました。ヘイト規制条例を巡る最高裁の判決は初めてとのことですが、各地の議論に一定の影響を及ぼす可能性があると思われています。

高校の先輩でもあります戸倉三郎裁判長の、この判決に、ほとんと同時に、「県民一人ひとりの人権が尊重された心豊かな地域社会」の実現は、さまざまな課題をたくさん抱えているのだと実感させられました。差別や偏見についても、いろんな意見や考え方があります。同じように差別や偏見のない社会を願う人々の間でも、取り組み方や進め方については、違った考えがあります。例えば、部落差別の解消を目指す方々の間でも、よく議論される「寝た子をおこすな」論もそのひとつだと思います。



▲令和4年3月7日 2月定例会代表質問

これまで続けてきた補助金をとめるという行為そのものが、差別や見せしめにあたる

山口県では、朝鮮学校への補助金の問題があり、各県の知事の考え方で対応が異なっています。私は、これまで続けてきた補助金をとめるという行為そのものが、差別や見せしめにあたるかと訴えてきました。同じ会派の先輩であった加藤元県議も、「国際社会の制止を無視して、ミサイルの発射や核実験を強行した北朝鮮に制裁を加えるための日本に住む朝鮮学校の子供たちへの報復かと思えます。」と指摘されています。平成25年2月定例会で、来年度は補助金を予算計上しないとの山本前知事の方針に対しての質問です。加藤さんは、「国連を初めとする国際社会が核実験の中止を求めたにもかかわらず強行したことは許せない暴挙であると考えます」としながら、「日本に暮らす罪もない子供たちに制裁を加えるべきではありません。」と主張されました。



▲令和4年3月7日 2月定例会代表質問

「補助目的に沿った一定の成果は得られている」

山本前知事は、自ら答弁に立たれ、「今回の対応は、決して制裁を加えるという趣旨ではない」と発言されましたが、加藤元県議は、再質問に立たれ、当時の総務部長より、「現在の補助要綱でありますれば、補助目的に沿った一定の成果は得られているものというふうに考えております。」との答弁を引き出しました。加藤元県議は、再々質問で、「行政は、公平・公正・中立であります。北朝鮮がやったことが許せない。したがって、子供たちにも制裁をする。そういう県民感情があるとすれば、その過ちを改めさせるのが、行政の仕事ではないかと私は思います。」と加藤節を炸裂してくれていますが、私も同じ思いです。

たゆみなく続けられてきた努力が報われ、一斉に開花し、結実する世紀であってほしい

この度の質問を準備する中で、法務省のサイトにあった文章が心に残りました。「人権の世紀という言葉には、全人類の人権の実現という壮大な達成目標が示されていると同時に、過去、人権の実現のためにたゆみなく続けられてきた努力が報われ、一斉に開花し、結実する世紀であってほしいという全人類の熱望が込められている」というものです。私は、多くの県民の皆様を思いを背負って、県議会議員という立場をいただき、この場に立たせていただいておりますが、私も、人権の世紀に生き、あらゆる差別や偏見のない社会の実現を熱望しています。これまで、たゆみなく続けられてきた努力を継承し、ほんの1ミリでもよいので、前に進める責務をはたしたいと思えます。村岡知事も、また、この議場におられる議員の皆様も、きっと同じお考えだと思います。この山口県から、あらゆる差別や偏見のない社会の実現にむけて、取組をさらに進めるべきだと思いますが、知事のご所見を伺います。

【A】村岡知事

本県では、人権に関する取組の方向性を示す基本指針である「山口県人権推進指針」に基づき、県民一人ひとりの人権が尊重された心豊かな地域社会の実現に向けて、諸施策を総合的に推進しているところです。具体的には、新型コロナウイルス感染症への対応においては、感染された方やその御家族、医療従事者等への誹謗中傷や差別が大きな社会問題となる中で、こうした誹謗中傷や差別は絶対に行わないよう、私自ら県民の皆様へ繰り返し呼びかけを行ってまいりました。また、SNS等の普及に伴い、インターネット上での特定個人への誹謗中傷が深刻化しており、その根絶に向けて、国や市町等と緊密に連携しながら、青少年を対象とした情報モラル教育や、インターネット利用者に対する意識啓発等の取組を強化しています。さらに、LGBTなどの性的指向や性自認を理由として困難な状況に置かれている方への県民の理解と認識を深めるため、「性の多様性」をテーマとするセミナーの開催や、リーフレットの作成等による啓発にも取り組んでいるところです。(略)私は、今後とも(略)あらゆる差別や偏見のない社会の実現に向けて取り組んでまいります。

脱炭素社会の実現に向けた取組について

【Q】戸倉 一昨年の10月、当時の菅総理が「2050年カーボンニュートラル」宣言をされたばかりの頃は、その実現の困難さばかりが、報道などでとりあげられていました。しかし、最近では、「温暖化への対応を、経済成長の制約やコストとする時代は終わり、国際的にも、成長の機会と捉える時代に突入した」との見方が広がっています。

これまで、山口県は、人口一人当たりの事業所から出るCO2排出量の多さが全国2位と言われており、脱炭素社会の実現に向けた取組は、大変な困難を伴うと、後ろ向きに捉えられてきましたが、従来の発想を転換すれば、山口県には、CO2を多く排出する企業が多いからこそ、これまでのビジネスモデルや戦略を根本的に変えて、大胆な投資をし、イノベーションを起こしていく必要がある企業が多く、それらの企業の集積は、さまざまな可能性を秘めていると言えます。もちろん、取り組む企業には、大変な負担がありますが、実際に、新たな挑戦や試みは始まっており、積極的に対策を行えば行くほど、新しい時代をリードしていく産業集積となると思います。今朝の国会審議の中でも、「カーボンニュートラルコンビナート」のことがとりあげられていましたが、コンビナートについては、これから国内に新たに作ることはもう無理だろうと言われていました。そのコンビナートを県内に3つも持っているのは、山口県だけです。その3つのコンビナートの各企業が得意分野を活かしながら連携し、新たなイノベーションを起こし、それらが県内全体へ、または、西日本全体へ、さらに国全体、世界全体へと広がっていくかもしれません。もちろん、コンビナート内の企業同士の連携もあれば、技術的な競争もあると思いますので、出せない情報はしっかりと守りながら、今後の産業のかたちを変えていくトップランナーとなるべき県内企業を全力で応援していただきたいと思っています。



▲令和3年12月20日企業において聞き取り(株式会社クヤマを訪問)

いずれの協議の場にも県は参加されて、協議事項や内容を把握されていると思いますが、それらの動きや情報をつなぐのも県の役割ではないかと考えます。県は、この歴史的な動きを記録し、発信し、関連するあらゆる情報を収集しながら、脱炭素社会の実現に向けて、ともに走るべきだと思いますが、知事のご所見を伺います。



▲令和3年12月20日 オンラインにより企業より聞き取り(マツダ株式会社)

【A】村岡知事 化学工業やセメント製造業など多くのエネルギーを必要とする企業が集積する本県では、産業部門・工業プロセス部門における温室効果ガスの排出割合が全国と比べて高く、これらの部門、とりわけコンビナート企業群におけるカーボンニュートラルへの対応は、県としても喫緊の課題です。

一方、二酸化炭素は化学品や合成燃料等への利用が期待されており、本県コンビナートは、そのための高濃度化技術や設備を備え、また、全国屈指の水素生成やアンモニア生産量を誇るなど、脱炭素社会をリードする大きな可能性を有しています。

これらの活動は、国や地元市町、学術研究機関など、多様な主体が、それぞれが有するリソースや専門的な知見を生かし、それぞれの分野における脱炭素化を目指すものであり、相互に連携することが効果的であることから、県としてもこれらの組織に参画し、積極的な情報・意見交換を行っているところです。

私は、今後とも、国や市町、関係機関と一体となって、本県が有するポテンシャルを生かし、時代をリードする企業の取組を強力に後押しし、脱炭素社会の実現につなげてまいります。

教員の多忙化解消と負担軽減について

【Q】戸倉 教育の重要性は誰もが認めるところです。しかし、昨今は、教育の現場を担う教員の皆さんの多忙化が大きな問題となっています。(略) やはり、全体的に、教員が足りていないのではないかと感じました。いじめや不登校への対応も、教員へ大変な負担がかかると思います。以前、相談を受けたケースは、保護者の方が、学校にいじめについて相談しても、解決に向かわず、生徒さんの命を第一に考えられたご両親が、既に県外の学校への転校を決意された後に受けた相談でした。保護者の方が希望されたため、いっしょに学校に行き、直接、担任の先生や部活の先生から経緯をお聞きしましたが、そこで感じたのは、やはり、先生方が忙しすぎて、早期にいじめ対応をすべきなのはわかっている、ひとりの生徒につきっきりになることはできず、日々のさまざまな業務もあり、助けを求めている生徒の

思いにしっかりと寄り添う余裕がないのではないかとということでした。(略) 文部科学省では、教員を目指す若者たちに仕事の魅力を伝えるため、現職の教員たちにSNSでの発信を呼びかけた「#教師のバトン」プロジェクトを始めました。このプロジェクトは、現場で日々奮闘する現職の教師や教職を目指す方々に、学校の働き方改革や新しい教育実践の事例などを#をつけて投稿を呼び掛けたものでしたが、文科省の当初の想定を超えて、長時間労働や部活動の負担など過酷な窮状を訴える内容が相次ぎ、「とてもじゃないが若者にバトンを渡せない」などと、プロジェクトが呼びかけた発信とは逆の思いを訴える投稿が多く見られるものとなったとの報道に注目が集まりました。

NHKによれば、プロジェクトを統括する文科省の総合教育政策局長が、「国としても現場から直接声を受け止める初めての試みであり、社会から注目を集めたことを前向きに捉えつつ、教師の声を推進力に、迅速に具体的に勤務環境の改善を進めたい」と話されたことを伝えていました。教育長は、このような状況をふまえ、教員の多忙化解消と負担軽減について、どのように取り組まれるおつもりでしょうか。ご所見を伺います。

【A】教育長 県教委といたしましては、引き続き、学校支援人材の適切な配置に努めるなど、学校現場からのニーズが高い取組を進めるとともに、保護者・地域等の理解と協力を得ながら、市町教委や学校と一体となって、学校における働き方改革を推進し、教員の多忙化解消と負担軽減に努めてまいります。



教師のバトン

みなさんで

#教師のバトン
つながりませんか?

このたび、文部科学省では「#教師のバトン」プロジェクトを始動!

現場で日々奮闘する現職の教師、また、教職を目指す学生や社会人の皆さんで、学校での働き方改革や新しい教育実践の事例、学校にまつわる日常のエピソードなどを、Twitter等でシェアしませんか?



文部科学省

笑顔通信



山口県議会議員 とくらたかこ | 県政レポートvol.13

いつも暖かいご支援を賜り、本当にありがとうございます。

山口県議会では、2月28日～3月18日まで2月定例会が開かれました。

私は、代表質問を担当しましたので、質問内容と答弁の一部を要約して、ご報告します。また、各委員会での発信や活動もご紹介します。

代表質問の内容は、右記のとおりです。

この度の代表質問は、テレビでの放送が深夜の時間帯に放映されたため、ご覧いただいている方が多いと思いますが、山口県議会のホームページからインターネットで視聴できます。お時間のある時に、ぜひ見てください。



▲昨年6月定例会から、議会運営委員会の委員を担当しています。

令和4年2月定例会 代表質問(3月7日)

- [1]知事の県政運営について
- [2]長期化するコロナ禍の影響を踏まえた経済対策について
- [3]脱炭素社会の実現に向けた取組について
- [4]あらゆる差別や偏見のない社会の実現について
- [5]教員の多忙化解消と負担軽減について

令和4年2月定例会 3月7日(一般質問より)

知事の県政運営について

【Q】戸倉 村岡知事におかれましては、3期目の当選、まことにおめでとうございます。(略)知事は、「この3期目は、まずは直面するコロナの危機を乗り越え、そしてその先に、山口県を安心して希望と活力に満ちた、そうした県へと高めていく、そのための重要な4年間であると考えております。」と、述べられており、私たちの会派もこのお考えに強く賛同するものでございますが、その実現のためには、私たち議員も党派会派を超えて、執行部や職員の皆様と心をひとつにして、取り組んでいく必要があると思っております。



▲令和4年3月7日 2月定例会代表質問

しかし、残念なことに、昨年は、公職選挙法違反により副知事が辞職されるという問題もございました。県民の皆様のご信頼をとりもどし、これからの4年間、新たな未来づくりへの挑戦を成し遂げるためには、知事のさらなるリーダーシップが必要なのは言うまでもありませんが、不偏不党で公平・公正な県政運営が、今まで以上に求められるのではないのでしょうか。これまで、当然のこととして、行われてきた、さまざまな慣例やルールも、この際、しっかりと検証して、見直しの必要なものは改めていただきたいと思っております。知事のご所見を伺います。

【A】村岡知事 昨年末、庁内で公職選挙法の違反事案が発生いたしました。当該事案については、現在、外部の弁護士をトップとするチームが調査を行っているところであり、今後、その結果を基に、職員へのコンプライアンスの徹底をはじめとする再発防止の取組を実施してまいります。

【A】村岡知事

私は、来年度予算において、大きく落ち込んだ消費需要の喚起に取り組み、感染症の影響により傷んだ社会経済を力強く再生させ、本県の元気を取り戻してまいります。

まず、業種の限定なく様々な店舗の資金支援と消費需要の喚起を図る「頑張るお店応援プロジェクト事業」では、クラウドファンディングの仕組みを活用し、多くの消費者にプレミアム

頑張るお店を応援しよう!

元気にやまぐち券

50%OFF

支払額の50%の金額を上乗せしてリターン!

10,000円分のお金を15,000円分まで使おう!

店舗を応援したい 支援者募集!

プレミアム付ギフト券

10,000円分のお金を15,000円分まで使おう!

支払方法

インターネット

店頭

QRコード

03-541-2738

付きチケットを購入していただけるよう規模を拡大し、過去最大となる発行総額30億円で実施します。(略)私は、引き続き、感染拡大防止対策を講じながら、需要喚起策など必要な経済対策を適時適切に実施するとともに、支援策が一人でも多くの県民の皆様にも届くよう、普及啓発に積極的に取り組んでまいります。

長期化するコロナ禍の影響を踏まえた経済対策について

【Q】戸倉 本定例会初日、知事は、令和4年度当初予算案の一般会計総額が、前年度当初予算に比べて、4.4パーセント増の7862億4400万円となったと説明されました。(略)。予算案の「消費需要の喚起」策の中には、お店舗も消費者もお得な支援策がたくさん盛り込まれています。例えば、「頑張るお店応援プロジェクト事業」の購入型クラウドファンディングは、応援したいお店での買い物や飲食が、実際に支払った金額に50パーセントも上乗せされて、とてもお得です。これ以外にも、山口県産のお米5キロに1キロのおまけがつく「ぶちうま!キャンペーン」や「GoToやまぐち事業」も実施(略)今日は、テレビ中継されておりますので、県民の皆様にはっきりアピールしたいと思ひ、質問にとりあげました。これらの経済対策が、県民全体の笑顔と元気につながるものとなってほしいと思ひます。県は、これらの支援策を、ひとりでも多くの方々に知っていただくために、どのように取り組まれるおつもりでしょうか。

高級魚加工品

日本酒

お花

山口県産米

ぶちうま! キャンペーン

40%OFF対象!

おまけつき! 4kg

やまぐち産品応援!